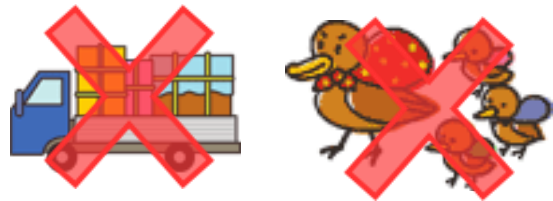


大型ごみの収集について

大型ごみは、**申込制の戸別収集(有料)**となっており、電話での事前申込が必要です。申込先は次のとおりです。

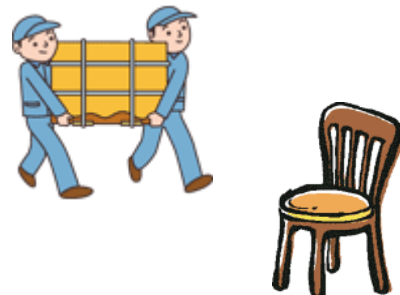
電話 **67-7555** (町民生活課生活環境係)

- 申込み…**収集日前日の午前中**までに町民生活課生活環境係まで申し込みください。
- 注意…収集の都合上**1世帯5点以内**で、**2人で持ち運びできる範囲**にしてください。
- 必ず「**大型ごみシール**」を購入し、貼り付けて収集日の**朝8時30分までに指定場所〔屋外〕**に出してください。(後出しは収集しません)
- **引っ越しごみは受付いたしません**。直接くりりんセンターへ搬入するか収集運搬許可業者へ依頼してください。(有料となります。)



次の場合は収集できませんのでご注意ください。

- **大型ごみシール**が貼っていない
- **指定場所〔屋外〕**に置いていない
※庭の奥…個人の敷地内にはトラブル防止のため原則入りません
- 出し忘れ、**後出し**
- **ごみステーション**に出している
※戸別収集が基本ですので収集いたしません
- **引っ越しごみ** (または**1世帯6点以上**)
- **申込み以外**の大型ごみ



お願い

- **取り消し、追加**などは必ず**ご連絡下さい**
※確認など収集作業に支障を来たします

- 収集時に出ていない、または後出し、不備の場合（シールが貼ってない等）は回収できませんので、改めてお申し込みください
- 必ず一目でわかるように**まとめて**置いて下さい

※詳しくは「ごみ分別ブック」または最新の「ごみカレンダー」をご覧ください。

問い合わせ先

清水町役場町民生活課生活環境係

・所在：〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地

・電話：0156-67-7555(直通) FAX:0156-62-6665

・E-mail：eisei@town.shimizu.hokkaido.jp